

1 農場の概要

淡路市 採卵鶏農場（飼養羽数：145,024羽）

2 経過

- (1) 令和2年11月25日(水)10時25分、当該農場から飼養鶏に異常が認められる旨、淡路家畜保健衛生所に通報
- (2) 同日21時、家畜保健衛生所において遺伝子検査(PCR検査)を行った結果、H5亜型と判明し、同日22時、高病原性鳥インフルエンザの「疑似患畜」と決定
- (3) 11月27日(金)、農研機構動物衛生研究部門が実施した遺伝子解析の結果、同病の「患畜」であることを確認。また、H5N8亜型であることが判明

3 県の初動対応

- (1) 「兵庫県鳥インフルエンザ対策本部」並びに「兵庫県鳥インフルエンザ対策淡路地方本部」の設置
- (2) 当該農場入口の通行遮断
- (3) 当該農場の飼養鶏の殺処分及び殺処分鶏の焼却、汚染物品の処理
- (4) 当該農場からの移動制限区域、搬出制限区域の設定

区 域	家さん農場数	飼養羽数
移動制限区域（半径3km以内）	0戸	0羽
搬出制限区域（半径10km以内）	7戸	10,075羽

- (5) 消毒ポイントを7か所設置
- (6) 総合相談窓口の開設（開設日：11月27日、開設時間：9時～17時(平日のみ)）
相談件数：20件

4 発生農場の防疫措置

- (1) 鶏の殺処分
11月25日(水)22時30分開始 ～ 11月28日(土)12時00分終了
- (2) 汚染物品(飼料、鶏糞等)の処理、鶏舎等の消毒
12月3日(木)17時終了 → **防疫措置完了**
- (3) 殺処分鶏の焼却
11月27日(金)開始 ～ 12月10日(木)18時終了

【参考】作業従事者数(延べ) 県1,434人、国68人、他県15人、自衛隊800人 計2,317人
(実) 県 961人、国68人、他県15人、自衛隊356人 計1,400人
うち、タミフル予防内服 県・国・他県 158人、自衛隊337人 計 495人

5 発生農場周辺における対応

- (1) 搬出制限区域の解除
12月14日(月)0時に搬出制限区域を解除（発生農場の防疫措置完了後10日）
- (2) 移動制限区域の解除
12月25日(金)0時に移動制限区域を解除（発生農場の防疫措置完了後21日）
- (3) 消毒ポイントの廃止
移動制限区域解除後、全ての消毒ポイントを廃止

発生に備えた取組(上記発生前の実施)

11月4日、「鳥インフルエンザ等防疫作業説明会」を資料送付による書面開催
対象：防災局・農政環境部職員、本県の防疫作業登録者等